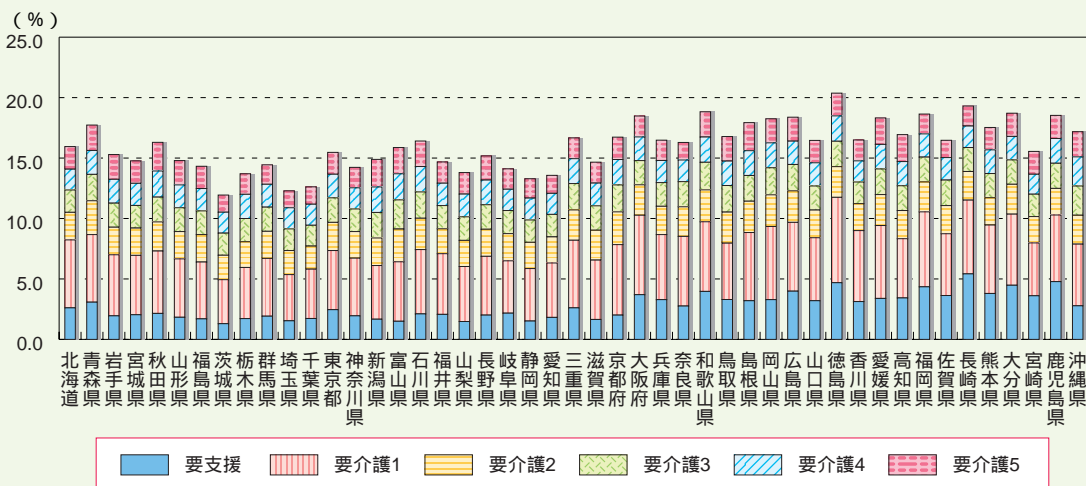


また、高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合は、2005（平成17）年2月において、全国平均が15.7%で、都道府県別にみると、徳島県の20.4%から茨城県の12.0%まで1.7倍の差があり、九州地方が高く、関東地方が低いという状況である。

図表2-1-4 ▶

図表2-1-4 第1号被保険者に占める要介護認定者の割合



(注) 厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告」(2005年2月審査分)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

これらの地域差について、その要因として、施設サービスの割合などが考えられることから、次に地域における施設サービスの状況を見ていく。

(施設サービスの利用等が多い地域は介護費用や保険料が高くなっている)

介護保険に係る施設サービス利用率（高齢者に占める施設入所者の割合）について都道府県別に見ると、2005（平成17）年2月において、埼玉県の2.2%から徳島県の4.5%まで約2倍の差があり、九州、四国、北陸地方が高く、関東地方が低くなっている。

図表2-1-5 ▶

また、居宅サービス利用率（高齢者に占める居宅サービス利用者の割合）について都道府県別に見ると、2005年2月において、茨城県の7.1%から徳島県の12.5%まで1.8倍の差があり、九州、四国、近畿地方が高く、関東地方が低くなっている。

都道府県別の施設サービス利用率と高齢者1人当たり給付月額との関連について見ると、施設サービスは居宅サービスに比べ1人当たり給付費が高いため、強い相関関係が見られ、施設サービス利用率が高い地域は高齢者1人当たり給付月額が高くなっている。介護保険制度は給付と負担が連動する仕組みとなっており、高齢者1人当たり給付月額が高い地域は第1号被保険者の保険料が高くなることとなり、都道府県別